

平成26年9月29日

神戸市魚崎財産区管理者  
神戸市長 久元喜造 様

神戸市監査委員	谷口時寛
同	荻阪伸秀
同	梅田幸広
同	川原田弘子

## 決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成25年度神戸市魚崎財産区  
歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し、次のとおりその意見を提出します。

## 目 次

第 1 審査の対象	-----	1
第 2 審査の方法	-----	1
第 3 審査の期間	-----	1
第 4 審査の結果	-----	1
○ 審査意見	-----	1
1 概 況	-----	2
2 歳 入	-----	3
3 歳 出	-----	4
4 財産の状況	-----	6

### 凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「 0 」 「 0.0 」 ..... 該当数値はあるが、単位未満のもの。  
差引又は率の場合は零を含む。
  - 「 - 」 ..... 該当数値なし、算出不能又は無意味なもの。
  - 「 ほぼ皆増 」 ..... 増加率が 1,000%以上のもの。

## 平成25年度神戸市魚崎財産区決算審査意見

### 第1 審査の対象

平成25年度神戸市魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

### 第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区まちづくり推進部総務課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

### 第3 審査の期間

平成26年8月6日～9月29日

### 第4 審査の結果

平成25年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

### ○審査意見

神戸市においては、コンプライアンス確立の一環として財務事務全般について諸規程やマニュアルを策定し、正確性とともに関規性、透明性の確保を図っているところである。

財産区においては、特別地方公共団体として財務に関して必要な事項は規則で定めることとなっているが、魚崎財産区にあつてはこれまで整備がされていない。

魚崎財産区にあつても、コンプライアンスを確立する上で重要な財務事務全般にかかる諸規程を整備し、それに基づいて事務を処理されたい。

また、財務会計事務を処理するにあつても、神戸市では文書管理・電子決裁システムと財務会計システムを活用して、支出負担行為や調定から支出、消込、執行管理までの一連の事務処理を管理している。財産区にあつても正確性、関規性、透明性をより一層確保するため、これに準じた財務会計システムの導入を検討されたい。

さらに、決算額だけでなく会館等財産の管理運営状況をより説明するなどにより、透明性を高めることを検討されたい。

## 1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 25 年 度			平 成 24 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	141,690,123	7,231,578	5.4	134,458,545	20,767,244	18.3
当 年 度 歳 入 (B)	108,237,140	9,460,465	9.6	98,776,675	4,517,229	4.8
前 年 度 繰 越 金 (C)	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2	35,681,870	16,250,015	83.6
歳 出 (D)	115,741,530	14,735,968	14.6	101,005,562	22,996,131	29.5
歳入歳出差引額 (E = A - D)	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2
単 年 度 収 支 (E - C)	△ 7,504,390	△ 5,275,503	-	△ 2,228,887	△ 18,478,902	-

歳入は1億4,169万円となっており、前年度に比べ723万円(5.4%)増加している。

歳出は1億1,574万円となっており、前年度に比べ1,473万円(14.6%)増加している。

この結果、歳入歳出差引残額は2,594万円となり、全額翌年度へ繰り越している。

また、前年度繰越金3,345万円を除いた単年度収支は750万円の赤字となっている。

これは、主として後で述べる基金造成費の増によるものである。

## 2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 2 5 年 度			平 成 2 4 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸地料及び一時使用料	40,567,137	225,264	0.6	40,341,873	△ 855,646	△ 2.1
承 諾 料 等	39,698,000	11,851,000	42.6	27,847,000	9,154,000	49.0
土 地 売 却 代	0	△ 1,434,279	皆減	1,434,279	1,434,279	皆増
会 館 使 用 料	5,207,800	595,450	12.9	4,612,350	△ 191,900	△ 4.0
補 助 金 受 入	65,000	0	0.0	65,000	0	0.0
預 金 及 び 基 金 利 子	22,670,000	△ 748,220	△ 3.2	23,418,220	△ 6,046,191	△ 20.5
繰 越 金	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2	35,681,870	16,250,015	83.6
そ の 他	29,203	△ 1,028,750	△ 97.2	1,057,953	1,022,687	皆増
合 計	141,690,123	7,231,578	5.4	134,458,545	20,767,244	18.3

注記：※収入未済額 平成25年度 241,560円。平成24年度 153,270円

以下、主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地、共有地に係るもので、4,056万円となっており、前年度に比べ22万円(0.6%)増加している。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る名義書換料及び賃貸借期間満了に伴う更新料等で、3,969万円となっており、前年度に比べ1,185万円(42.6%)増加している。

これは主として、更新料の増による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で520万円となっており、前年度に比べ59万円(12.9%)増加している。

これは主として、横屋会館及び魚崎西町会館の一般利用件数が、前年度に比べて増加したことによる。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で、2,267万円となっており、前年度に比べ74万円(3.2%)減少している。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので、3,345万円となっており、前年度に比べ222万円(6.2%)減少している。

「その他」は諸収入金の雑入等で、2万円となっており、前年度に比べ102万円(97.2%)減少している。これは主として、会館指定管理者からの返還金が皆減したことによる。

### 3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

#### 第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 25 年 度			平 成 24 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	3,538,438	△ 25,641	△ 0.7	3,564,079	△ 460,265	△ 11.4
会 館 費	34,668,358	572,673	1.7	34,095,685	489,278	1.5
土 地 管 理 費	1,183,665	23,415	2.0	1,160,250	1,002,750	皆増
建 物 管 理 費	245,070	△ 7,140,082	△ 96.7	7,385,152	6,480,891	皆増
事 務 費	7,228,551	△ 307,494	△ 4.1	7,536,045	619,500	9.0
尚 歯 会 費	10,965,548	1,931,894	21.4	9,033,654	464,734	5.4
団 体 福 祉 費	14,462,900	△ 8,797,797	△ 37.8	23,260,697	11,768,368	102.4
そ の 他 福 祉 費	-	-	-	-	-	-
基 金 造 成 費	42,779,000	28,479,000	199.2	14,300,000	7,319,000	104.8
雑 支 出	670,000	0	0.0	670,000	0	0.0
議 員 選 挙 費	0	0	0.0	0	△4,688,125	皆減
合 計	115,741,530	14,735,968	14.6	101,005,562	22,996,131	29.5

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費，議員報酬等で，353万円となっており，前年度とほぼ同額となっている。

「会館費」は各会館等の管理委託料等で，3,466万円となっており，前年度に比べ57万円(1.7%)増加している。これは主として，会館用備品購入費の増による。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で，118万円となっており前年度とほぼ同額である。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で，24万円となっており，前年度に比べ大幅に減少している。これは主として，横屋会館の改修が終了したことによる。

「事務費」は財産区事務職員の報酬，賃金及び需用費等で，722万円となっており，前年度に比べ30万円(4.1%)減少している。これは，前年度にパソコンソフト等の購入があったためである。

「尚歯会費」は敬老の日に財産区内の数え歳70歳以上の高齢者に記念品を贈呈するための経費で，1,096万円となっており，前年度に比べ193万円(21.4%)増加している。

これは主として、記念品支給対象者の増による。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、1,446万円となっており、前年度に比べ879万円(37.8%)減少している。これは、前年度には消防団に対して車両購入の助成を行ったためである。

「基金造成費」は4,277万円となっており、前年度に比べ2,847万円(199.2%)増加している。基金は、歳入歳出に収支差がある場合に造成している。

「雑支出」は寄付金等で、67万円となっており、前年度と同額である。これは主として、神戸まつり等への寄付金である。

「議員選挙費」は、財産区議会議員選挙が実施されていないため予算の執行はない。

#### 4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

### 第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

#### 1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡，比率：%)

区 分		平成 25 年度 末			平成 24 年度 末			
		面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,694.42	0.00	0.0	23,694.42	0.00	0.0	
	共有地	818,143.56 のうち持分 2/4	409,071.79	0.01	0.0	409,071.78	△651.95	△0.2
		4,880.00の うち持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42 のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,425.77	0.01	0.0	434,425.76	△651.95	△0.2	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

#### 2. 基金

(単位 金額：千円，比率：%)

区 分		平成 25 年度 末			平成 24 年度 末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,720,518	42,757	2.5	1,677,761	14,300	0.9

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

「基金」は17億2,051万円であり、前年度に比べ4,275万円(2.5%)の増である。